【バイオ後続品使用体制加算】に係る掲示

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、品質確保、十分な当該医薬品に関する情報提供、安定供給の確認を行った上で、後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しております。

当該採用医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや適切な対応ができるように体制を整備しております。

状況に応じて患者さんへ投与する薬剤が変更となる際は、ご本人もしくはご家族に十分に説明いたします。

国立病院機構　都城医療センター